

さつま町総合事業訪問型サービスコード表

R1.10.1～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	算定単位	単位数	備考
種類	項目						
A3	1001	訪問型A	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	90%	1回	251	
A3	1002	訪問型A 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	90%	1回	176	
A3	1003	訪問型A 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	90%	1回	226	
A3	1004	訪問型A 初任・同一	上記の2項目を満たすもの	90%	1回	158	
A3	1005	訪問型A 初回加算	初回加算	90%	1月	200	
A3	1006	訪問型A 生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	90%	1月	100	
A3	1007	訪問型A 特別地域加算	特別地域加算	90%	1回	37	
A3	1008	訪問型A 小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	90%	1回	25	
A3	1009	訪問型A 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	90%	1回	12	
A3	1010	訪問型A 処遇改善加算（Ⅰ）	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	90%	1回	34	
A3	1011	訪問型A 処遇改善加算（Ⅱ）	（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	90%	1回	25	
A3	1012	訪問型A 処遇改善加算（Ⅲ）	（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	90%	1回	13	
A3	1013	訪問型A 処遇改善加算（Ⅳ）	（4）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	90%	1回	12	
A3	1014	訪問型A 処遇改善加算（Ⅴ）	（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	90%	1回	11	
A3	1101	2割訪問型A	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	80%	1回	251	
A3	1102	2割訪問型A 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	80%	1回	176	
A3	1103	2割訪問型A 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	80%	1回	226	
A3	1104	2割訪問型A 初任・同一	上記の2項目を満たすもの	80%	1回	158	
A3	1105	2割訪問型A 初回加算	初回加算	80%	1月	200	
A3	1106	2割訪問型A 生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	80%	1月	100	
A3	1107	2割訪問型A 特別地域加算	特別地域加算	80%	1回	37	
A3	1108	2割訪問型A 小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	80%	1回	25	
A3	1109	2割訪問型A 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	80%	1回	12	
A3	1110	2割訪問型A 処遇改善加算（Ⅰ）	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	80%	1回	34	
A3	1111	2割訪問型A 処遇改善加算（Ⅱ）	（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	80%	1回	25	
A3	1112	2割訪問型A 処遇改善加算（Ⅲ）	（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	80%	1回	13	
A3	1113	2割訪問型A 処遇改善加算（Ⅳ）	（4）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	80%	1回	12	
A3	1114	2割訪問型A 処遇改善加算（Ⅴ）	（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	80%	1回	11	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	算定単位	単位数	備考
種類	項目						
A3	1201	3割訪問型Ⅰ	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	70%	1月	1,172	
A3	1202	3割訪問型Ⅰ 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	70%	1月	820	
A3	1203	3割訪問型Ⅰ 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70%	1月	1,055	
A3	1204	3割訪問型Ⅰ 初任・同一	上記の2項目を満たすもの	70%	1月	738	
A3	1205	3割訪問型Ⅱ	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	70%	1月	2,342	
A3	1206	3割訪問型Ⅱ 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	70%	1月	1,639	
A3	1207	3割訪問型Ⅱ 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70%	1月	2,108	
A3	1208	3割訪問型Ⅱ 初任・同一	上記の2項目を満たすもの	70%	1月	1,475	
A3	1209	3割訪問型Ⅲ	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	70%	1月	3,715	
A3	1210	3割訪問型Ⅲ 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	70%	1月	2,601	
A3	1211	3割訪問型Ⅲ 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70%	1月	3,344	
A3	1212	3割訪問型Ⅲ 初任・同一	上記の2項目を満たすもの	70%	1月	2,340	
A3	1213	3割訪問型Ⅳ	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	70%	1回	267	
A3	1214	3割訪問型Ⅳ 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	70%	1回	187	
A3	1215	3割訪問型Ⅳ 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70%	1回	240	
A3	1216	3割訪問型Ⅳ 初任・同一	上記の2項目を満たすもの	70%	1回	168	
A3	1217	3割訪問型Ⅴ	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	70%	1回	271	
A3	1218	3割訪問型Ⅴ 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	70%	1回	190	
A3	1219	3割訪問型Ⅴ 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70%	1回	244	
A3	1220	3割訪問型Ⅴ 初任・同一	上記の2項目を満たすもの	70%	1回	171	
A3	1221	3割訪問型Ⅵ	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	70%	1回	286	
A3	1222	3割訪問型Ⅵ 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	70%	1回	200	
A3	1223	3割訪問型Ⅵ 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70%	1回	257	
A3	1224	3割訪問型Ⅵ 初任・同一	上記の2項目を満たすもの	70%	1回	180	
A3	1225	3割訪問型短時間	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	70%	1回	166	
A3	1226	3割訪問型短時間 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	70%	1回	116	
A3	1227	3割訪問型短時間 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70%	1回	149	
A3	1228	3割訪問型短時間 初任・同一	上記の2項目を満たすもの	70%	1回	105	
A3	1229	3割訪問型 特別地域加算	特別地域加算	70%	1月	175	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	算定単位	単位数	備考
種類	項目						
A3	1230	3割訪問型 特別地域加算回数	特別地域加算	70%	1回	39	
A3	1231	3割訪問型 小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	70%	1月	116	
A3	1232	3割訪問型 小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	70%	1回	26	
A3	1233	3割訪問型 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	70%	1月	58	
A3	1234	3割訪問型 中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	70%	1回	13	
A3	1235	3割訪問型 初回加算	初回加算	70%	1月	200	
A3	1236	3割訪問型 生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	70%	1月	100	
A3	1237	3割訪問型 処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	70%	1月	160	
A3	1238	3割訪問型 処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	70%	1月	116	
A3	1239	3割訪問型 処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	70%	1月	64	
A3	1240	3割訪問型 処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	70%	1月	57	
A3	1241	3割訪問型 処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	70%	1月	51	